

借入(リース) 物件仕様書(自動車)

1 車種等

車種	電気自動車(軽自動車)
ミッション	A T (○) MT ()
台数	1台
燃料	電気
乗用定員	4人
ドア数	5枚
車体カラー	白色又はシルバー系
指定文字等	『(ハママーク) 港南福祉保健センター』 文字の色: 濃紺 記入箇所: 2箇所(車両側面)
装備品(別紙可)	熱線リアウィンドウ、エアコン、エアバッグ(運転席・助手席)、 AM・FMラジオ、ABS、パワーウィンドウ、フロアマット、標準工具、 サイドバイザー(前後)、タイヤチェーン、消火器、リアワイパー、 リモコンキー(ロック、アンロック)、カーナビゲーション、パワーステアリング、全 方位バックモニター(移動物検知機能付)、衝突被害軽減ブレーキ、ドライブレ コーダー(前後)、充電ケーブル(200V 7.5m用)
特別装備	
例示車種	メーカー、車名、グレード
	日産サクラ
	三菱ekクロスEV
その他参考事項	現在の使用状況 : 年間平均走行距離 約1,700km
	ドライバーの状況 : 専任 <u>複数人</u> (どちらかに○)

- 2 物品納入期限 令和6年12月9日
- 3 借入期間(本年度分) 令和6年12月2日から令和7年3月31日まで
- 4 借入月数(本年度分) 4か月
- 5 予定借入期間 6年間
及び最終日 令和12年12月1日
- 6 物品保管場所 所在地 横浜市港南区港南4-2-10
名称 港南区総合庁舎
TEL 045-847-8432

7 付帯事項

- (1) 物品の搬入・撤去等
運搬・搬入及び撤去に要する費用は、すべて賃貸人の負担とする。
- (2) 公租・公課
リース期間中（登録時を含む。）における公租公課については、賃貸人の負担とする。
ただし、契約期間（更新した場合を含む。）中に自動車に関する新税が創設された場合又は税額等
が変更された場合は、借借人と賃貸人とは、当該増減額分の取扱いについて協議の上決定する。
- (3) 入札方法
この入札は、3に掲げる借入期間（本年度分）における賃借料の総価により行う。
- (4) 賃借料の支払い
賃借料の支払いは、毎月後払いとする。なお、借入開始日の属する月の賃借料については、借入開
始日にかかわらず、月額賃借料を支払うものとする。また、予定借入期間の最終日が属する月（最終
日が月末の場合を除く。）の賃借料については、支払わないものとする。
- (5) 自動車リサイクル料
当該車両にかかる自動車リサイクル料については、賃貸人の負担とする。
- (6) 保険・車検・点検整備
賃貸借契約約款第5条の規定にかかわらず、リース期間中（登録時を含む。）における自動車損害
賠償責任保険については賃貸人の負担とし、その他保険料・車検・点検整備については、借借人の負
担により借借人が手続を行うものとする。
- (7) 物品の再リース・売却
賃貸人は、予定借入期間満了後、本市の求めに応じて、物品を再リース又は売り渡すものとする。
再リースする場合の月額賃貸料又は売り渡す場合の売買価格については、両者の協議の上決定する。
- (8) 賃貸借契約約款第7条第2項中「又は使用」を削除して適用する。
- (9) 賃貸借契約約款第12条中「設置場所」とあるのは「保管場所」と読み替えて適用する。
- (10) 一般社団法人次世代自動車振興センターの電気自動車等に係る補助は、借借人が申請を行い、補助
を受けるものとする。また、借借人が賃貸人に補助申請に係る書類を求めたときは、賃貸人は借借人
に対して書類の提出を行うものとする。

8 発注局課

所在地 横浜市港南区港南4-2-10

担当者 港南区福祉保健課 川崎

TEL : 045-847-8432

FAX : 045-846-5981